

2014 年 1 月 23 日経営会議の概要

日時	：2014年1月23日（木）	午前9時～午前10時25分
会場	：政策会議室	
委員・幹事	：市長、鷺北副市長、有金副市長、教育長、政策経営部長、総務部長、財務部長、経営改革室長、広報担当部長、企画政策課長、企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長、企画政策課政策研究担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長	
説明：議題1	スポーツ担当部長、スポーツ振興課長	
説明：議題2	学校教育部長、生涯学習部長、教育総務課長、生涯学習総務課長	

議題1：町田市スポーツ推進計画について

（文化スポーツ振興部）

【付議の目的】

○町田市スポーツ推進計画について承認を受ける。

【提案の概要】

近年、子どもの体力の低下やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの再構築などの課題に対して、地域で行われるスポーツ活動の重要性やスポーツが果たす社会的役割が求められている。

国の動向としては、2011年8月にスポーツ基本法を施行し、2012年3月にスポーツ基本計画を策定、また東京都は、2013年3月に東京都スポーツ推進計画を策定している。これら、町田市のスポーツ行政をとりまく状況に対応した計画を策定し、施策を推進することにより、だれもがスポーツを楽しめ、地域でつながりを持てる社会を実現する。

町田市スポーツ推進計画では、町田市スポーツ推進条例の基本理念に基づき「スポーツで人とまちが一つになる」を目指すべき将来の姿として設定する。また、基本理念、目指すべき将来の姿を実現するために、「戦略1：市民スポーツの普及・推進」「戦略2：トップスポーツ支援」「戦略3：スポーツ環境の整備」を設定して施策を展開していく。

【主な意見】

○計画推進のためのアクションプランについて、実行性を担保するために庁内関係部署との調整をはかること。

【会議結果】

提案内容を承認する。

【付議の目的】

○町田市教育プラン（最終案）について承認を受ける。

【提案の概要】

現行の町田市教育プランは、教育基本法第 17 条第 2 項に定める計画として 2009 年 2 月に策定したもので、策定後 5 年が経過する。本プランは、教育施策を体系化した全体計画である「基本プラン」と、町田市教育委員会が直面する課題解決に向けて重点的に取り組む事業を示す「重点プラン」で構成されているが、基本プランに掲げる主要事業及び取組の多くが終了または見直しをすべき状態となっており、また、重点プランにおいては 2013 年度が終了年度である。

そこで、これまでの取組による成果及び課題と、社会環境の変化に伴う新たな課題を踏まえ、教育委員会の教育目標を実現するため、教育委員会の施策について定める教育プランを改定する。

新たな教育プランの計画期間は 2014 年度から 2018 年度の 5 年間とし、改定後の計画では、基本プランにおいて町田市教育委員会の教育目標及び 4 つの基本方針を受けた 15 の基本施策と具体的な取組を示す 39 の個別施策を示すとともに、重点プランでは 10 の重点目標とそれを達成するための 32 の重点事業を掲げている。

【主な意見】

○特になし。

【会議結果】

提案内容を承認する。